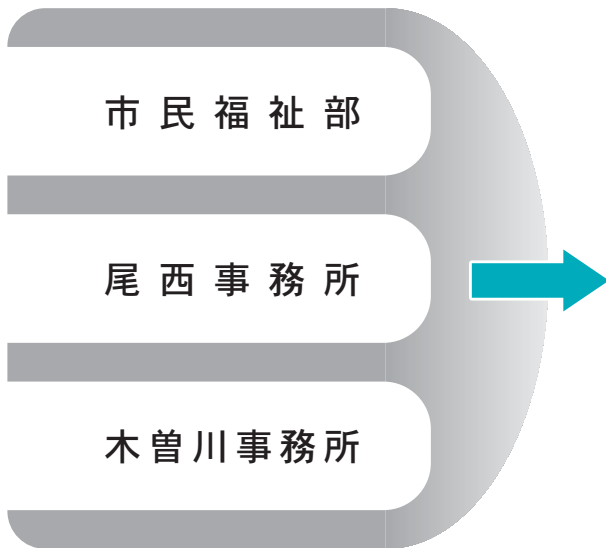


効率的で分かりやすい市役所に

4月から 市組織の一部を見直し



市民福祉部、尾西事務所・木曽川事務所の1部2所を4月1日から市民健康部・福祉こども部の2部に再編するとともに、青少年健全育成の総合企画を進めるために福祉こども部に青少年育成課を新設します。そのほかの部課についても、効率的で分かりやすいよう一部見直します。



市民健康部

- ▽市民課 ▽保険年金課 ▽健康づくり課
 - ▽尾西事務所総務管理課・窓口課
 - ▽木曽川事務所総務管理課・窓口課
- ※尾西事務所・木曽川事務所を編入します。

福祉こども部

- ▽福祉課 ▽高年福祉課 ▽子育て支援課
 - ▽保育課 ▽青少年育成課(新設)
- ※青少年育成課は教育委員会青少年センターの機能を強化し、業務を行います。事務室の変更はありません。

契約業務担当を統合

会計課のうち用度・検査担当と建設部契約課を統合し、総務部契約課とします。

総務部契約課(一宮庁舎)

※物品購入と建設工事の契約業務を担当します。契約課の事務室は一宮庁舎8階に変更します。

上下水道業務の見直し

合併前の市町ごとに業務が分かれていたものを全市単位の組織に見直します。

上下水道部

- ▽経営総務課 ▽営業課 ▽計画調整課
 - ▽上水道整備課 ▽下水道建設1課
 - ▽下水道建設2課 ▽給排水設備課(新設)
 - ▽管路保全課 ▽施設保全課
- ※給排水設備課を新設し、下水道建設課と尾西・木曽川工事課を下水道建設1課・下水道建設2課に再編します。また工務課を管路保全課に課名変更します。詳しくは広報「すいどう」をご覧ください。

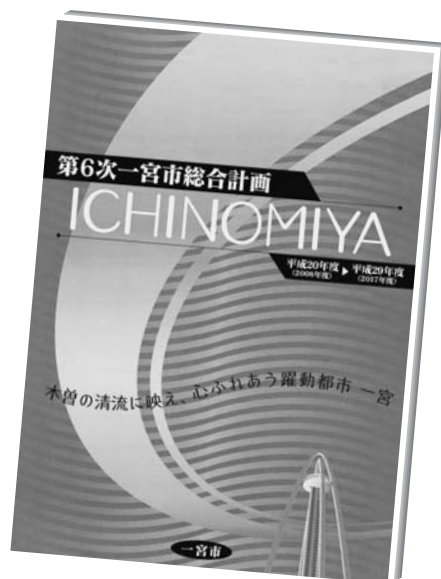
総合計画と一緒に推進しませんか

総合計画推進市民会議 委員を募集

【問】企画政策課 ☎(28)8952

総合計画はまちづくりについての考え方とそれを実現するための方法をまとめた、市政の最も基本となる計画です。市では、第6次総合計画（計画期間：平成20年度～29年度）を市民と行政の協働により推進するため、市民の目線で計画の進み具合の評価や事業提案を行う市民会議の委員を募集します。

- ▼**応募資格**／市内在住・在勤・在学で平成2年4月2日以前に生まれた方
- ▼**仕事内容**／5月以降の土・日曜日の昼間に、月1～2回開催する公開会議に出席。任期は2年間
- ▼**募集人数**／40人程度
- ▼**謝 礼**／なし
- ▼**応募方法**／4月25日(金)（消印有効）までに、小論文に住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入の上、郵送・ファクス・電子メール（〒491-8501 一宮庁舎企画政策課、☎(73)9128、kikakuseisaku@city.ichinomiya.lg.jp）
- ▼**小 論 文**／「市民と行政の協働のまちづくりについて思うこと」をテーマに400字程度
- ▼**そ の 他**／選考結果は全員に通知。第6次総合計画について詳しくは市ホームページをご覧ください。資料が必要な方は、送付しますのでお申し出ください。



第6次総合計画まちづくり指標に関する市民アンケートにご協力を

市では、第6次総合計画の進み具合を測るために設定した、まちづくり指標に関する市民アンケートを実施します。

無作為に選んだ18歳以上の市民3,000人を対象に、4月下旬にアンケート用紙をお送りしますので、ご協力をお願いします。

【問】企画政策課 ☎(28)8952

第3子以降の3歳未満児は 4月から保育料が無料に

4月から、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の3人目以降で、入所時に3歳未満の子どもの保育料が無料になります。該当する方には保育所入所負担金決定通知書にてお知らせします。

なお兄弟同時入所中の負担金も引き続き減免されます。

【問】保育課 ☎(28)9024



千秋子育て支援センターを 開設します

4月2日(水)に千秋保育園内(千秋町佐野字下川田36)に新しく子育て支援センターを開設します。子育ての相談や情報提供を行うほか、お子さんと一緒に遊んだりふれあったり、来所した方同士の交流の場として利用できます。

▼**開設時間**／月～金曜日 午前9時～午後4時（祝休日を除く）

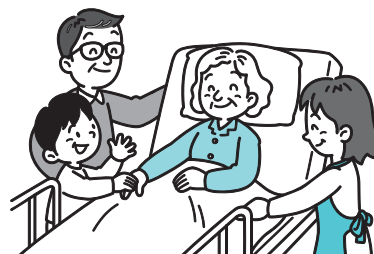
【問】千秋子育て支援センター ☎(28)9771

市民の意見を反映します

一宮市高齢者保健福祉計画 策定委員会 委員を募集

市では、21年度からの高齢者保健福祉計画を策定します。この計画に皆さんの介護保険事業などに関する意見を反映させるため、策定委員会の委員を次のとおり募集します。

- ▼応募資格／市内在住・在勤の40歳以上の方
- ▼仕事内容／5月～21年3月に6回開催予定の委員会に出席
- ▼募集人数／5人
- ▼選考方法／1次選考＝小論文、2次選考＝面接
- ▼応募方法／4月16日(水)(消印有効)までに、小論文に住所・氏名・年齢・職業・電話番号



- を記入の上、持参または郵送・電子メール(〒491-8501 一宮庁舎高年福祉課、kounenfukushi@city.ichinomiya.lg.jp)
- ▼小論文／「一宮市における今後の介護保険のあり方」をテーマに1,200字以内
- ▼その他／1次選考の結果は全員に通知。面接は4月25日(金)の午後2時

【問】高年福祉課 ☎(28)9018

一宮市障害福祉計画 策定委員会 委員を募集

市では、21年度からの第2期障害福祉計画を策定します。この計画に皆さんの意見を反映させるため、策定委員会の委員を次のとおり募集します。

- ▼応募資格／市内在住・在勤の20歳以上の方
- ▼仕事内容／5月～21年3月に6回開催予定の委員会に出席
- ▼募集人数／3人
- ▼選考方法／1次選考＝小論文、2次選考＝面接
- ▼応募方法／4月14日(月)(消印有効)までに、

小論文に住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入の上、持参または郵送・電子メール(〒491-8501 一宮庁舎福祉課、fukushi@city.ichinomiya.lg.jp)

- ▼小論文／「一宮市における今後の障害福祉のあり方」をテーマに1,200字以内
- ▼その他／1次選考の結果は全員に通知。面接は4月24日(木)の午前10時



【問】福祉課 ☎(28)9134

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？ ～設置期限が近づいています～

消防法が改正され、5月31日(土)までにすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が必要です。

住宅火災による死者の約半数が65歳以上の高齢者であり、死者の約7割が夜間就寝中に発生した火災での逃げ遅れによるものです。

住宅用火災警報器を設置した場合、全国の18年中の住宅火災100件当たりの死者数は、設置していない場合に比べ3分の1程度に減少しています。市内でも警報音で早期に異常に気づき、火災に至らなかつたり、ほやでおさまったりした事例が報告されています。火災を早期に発見するには、住宅用火災警報器の設置が有効です。

火災から尊いのちや大切な財産を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

●家のどこに取り付けるの？

主に寝室として使用している部屋に煙式感知器の設置が必要です。2階建て以上の住宅では部屋の使用方法によって階段の上部にも必要となります。

●どこで購入できるの？

家電販売店・ホームセンター・ガス取扱店などで購入できます。住宅用火災警報器の技術基準に適合した日本消防検定協会鑑定マーク（NSマーク）が付いているものを購入してください。

●悪質な訪問販売にご注意を！

消防署などがあつせんや販売をすることはありません。悪質な訪問販売にご注意ください。

【問】 消防本部予防課 ☎(72) 1280

行楽シーズンの火災事故をなくそう

【問】 消防本部予防課 ☎(72) 1280

行楽シーズンは、旅行や買い物に出掛ける機会が増えます。外出中の住宅防火、旅行先での火災予防など次のことに注意しましょう。

出掛ける前の火の元チェック

- ▽ガスの元栓を締める
- ▽家電製品の電源を切り、コンセントを抜く
- ▽たばこの吸い殻は確実に消す
- ▽仏壇のろうそく・線香を消す
- ▽家の周りに新聞やダンボールを放置しない
- ▽避難経路図を確認し、避難口の

- 位置など実際に歩いて確かめる
- ▽緊急時の連絡先としてフロントの電話番号を確認する
- ▽寝たばこをしない
- ▽アパートなどで火災となった場合
- ▽火災を発見したら大声で周囲に知らせる
- ▽従業員や非常放送の指示に従い、慌てずに避難する
- ▽低い姿勢で口をハンカチなどで覆って避難する
- ▽エレベーターは使用せず、非常階段・避難器具を利用する
- ▽再び建物の中へ戻らない

災害メール119をご利用ください

【問】 消防本部通信指令課 ☎(72) 1191

火災や大規模事故などの情報を電子メールで配信するサービスを行っています。あらかじめ選んだ区域の情報だけを受信することもできます。尾西地区は詳細に区域が選択できるようにしました。

利用するにはご自分のメールアドレスを登録してください。登録料は無料です。登録方法は市ホームページをご覧ください。

